

教育民生常任委員会

(平成24年7月24日)

樋口博己委員長

それでは、おそろいになりましたので、教育民生常任委員会を再開させていただきたいと思えます。

それでは、教育委員会のほうで四日市市少年自然の家の管理運営についてであります。

それでは、教育長、冒頭に一言ご挨拶をお願いしたいと思えます。

田代教育長

大変暑い中、所管事務調査ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

所管事務調査は今回少年自然の家の管理運営についてという、これ1項目をもらっていただいております。そして、もう一つが、幼稚園、保育園及び小中学校の施設整備についてと、この2項目についていただいております。順次、担当課長から説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

四日市市少年自然の家の管理運営についてでございます。

表紙をはねていただきまして、まず、1ページ目でございます。

直営時と指定管理時におけるトータルコストの経費比較という表のほうを作成してまいりました。A3、1枚の表でございます。まず、左のほうで1、直営時と指定管理時における経費比較というところで、20年度の金額、これは指定管理導入直前の直営最後の20年度のものでございます。それから、23年度、これは3カ年指定管理をしまして3年目の年度でございます。それから、その次の右が、ご参考までに昨年度23年度指定管理者の募集をしたときの要綱にお示ししました必要経費のものでございます。それから、1番右が今年度、平成24年度直営でやっております、この四つの年につきまして、具体的な項目を入れまして合計、あるいは収入などなどの表を作成いたしました。

まず、一番左の20年度のほうをごらんください。

人件費につきましては、その当時、正職員3人と嘱託6人などでやっております、人件費といたしましては4656万3000円でございます。管理運営費といたしましては、消耗品、

燃料費などがかりまして、管理運営費の小計が5215万8788円でございます。それから、活動事業費といいますのが主催事業に係る経費でございます158万6000円で、これのトータルを計算いたしますと1億30万7788円という事業費でございます。それから、収入がそのときございまして、使用料収入が1636万9490円かかりましたので、一財といいますか、差し引きをいたしますと8393万8298円でございます。

それから、23年度、次の欄をごらんください。

先ほど申しました指定管理を3年やりまして、3年でおおむね一つの目標を達成したということで、23年度をお示ししております。小学館集英社プロダクションさんの人件費4291万8000円の決算でございます。管理運営費のほうは、消耗品、燃料費など幾つかございまして、小計といたしまして4938万1630円。それから、主催事業のほうは少しかけていただきまして257万5326円で、そのときの事業費が9486万7756円でございます。また、そのときの利用料金はインセンティブ効果を大いに発揮していただきまして2374万2087円ということでございます。差し引きをいたしますと7112万5000円で、そのときの指定管理料が7123万9000円ございました。

それから、次の欄でございますが、指定管理を昨年度募集をいたしましたときに募集要項に記載させていただきましましたときには、人件費は1人頭470万円で計算をいたしまして、3865万円で募集要項に載せさせていただきました。また、管理費5149万8000円で積算をし、あと、主催事業は300万ほどを見込みまして、その当時9317万7000円の事業費で利用料金が約2000万円の見込みを立て、指定管理の上限額、指定管理料7300万円で募集をさせていただきました。

最後に、今年度、24年度の一番右の欄をごらんください。

これにつきましては、前回の予算分科会の際に直営の社会教育課の職員の残業代、時間外手当などをご説明して、それがどう積算するというので今回お出しさせていただいております。人件費のほう、ここにあります賃金といいますのは臨時職員賃金でございます。せんだって補正でお認めいただきました202万8950円。それから手当のところでは、これは右の小さな欄に書いてありますが、管理職特別勤務手当の執行見込みと担当職員の時間外勤務を約109万円ということで手当212万6500円を見込み、それから、前の予算分科会の際に課全体では時間数にすると1年間の見込みが2146時間ということでしたので、先ほどの時間外などを引きまして換算をさせていただきますと、給料に含まれる分が約629万5000円見込まれると私どものほうで算出をいたしまして、人件費総計が1044万8450

円と試算させていただきました。

それから、管理運営費につきましては、下のほうをごらんいただきますと8078万円。主催事業費のほうは管理運営費、これは でちょっと網掛けしてありますが、小プロさんへ主催事業も業務委託しておりますので、管理運営費の委託料に含まれておまして、合計をいたしますと9122万8450円と試算させていただいております。ただ、ことし歳入のほうは1713万3000円として予定させていただいておりますので、差し引きをいたしますと7409万5450円という試算でございます。

そこで、先ほど4カ年をご説明しましたが、23年度につきましてはちょっとご説明のほうを補足させていただきます。実は10月ぐらいに漏水がございまして、秋ごろに急遽手当をいたしましたんですけれども、漏水の分、水道局から144万7090円の還付をいただいておりますので、先ほどご説明した歳入のほうからと歳出のほうからと、両方144万7090円を引かせていただきますと、事業費のほう、先ほどの上の欄では9466万7750円と申しましたが、今のを引きますと9342万666円になりますし、事業収入も2229万4997円ということで、上の欄から少し漏水の分を修正して見ていただきたいと思います。

まず、1ページ目のご説明は以上でございます。

続いて、2ページのほうをごらんください。

今度は事業の中身のほうのご説明をさせていただきます。開いていただきますと、主催事業についての比較のほうをさせていただきました。左と真ん中と右と、20年度と23年度と24年度という3カ年を書かせていただいております。また、上のほうが小中学生対象、真ん中の少し字の欄が色がかかっているのが家族グループ対象、一番下に三、四行枠がありますのが教職員など指導者に対する対象の事業ということでさせていただいております。

まず、左側の20年度主催事業の直営の部分をごらんください。

小中学生対象のほうは12個させていただいております。これにつきましては、宿泊が6事業、日帰り6事業でとりまぜてやっております。また、家族事業につきましては、春や秋の水沢のお祭りなども含めまして、あと、ファミリーで自然に親しんでいただくもの、テント泊など宿泊も取り入れてやっております。また、下の欄をごらんいただきますと、アウトドアセミナーということで、教職員の研修の一環で少年自然の家で行うもの、山登りなどというものも主催事業で行いました。直営時の20年度のものがそれでございます。

では、真ん中どころでございます。

5月22日の議員説明会のときにも少し表を出させていただいておりますが、23年度、指定管理の3年目の事業につきましては、小中学生事業が全部で23項目ということで整理をさせていただいております。色がついていないものは左の20年度の直営と比べていただきますと、通常、定例で行っていた子供たちの宿泊事業や、あと、日帰りで自然に親しむ事業などが季節ごとに展開させていただいたものは引き続き行っていただきましたし、少し色で網掛けをしております、例えば、10番、スキーに行こう、それから14番から23番までのツリーハウスやヤマビル研究会、こういったものは指定管理者が立地を生かして山とか杉の木とか自然を生かした事業というのを新たに取り組んだ事業がございますし、また、15番からヤマビル研究会といいますのは、単発でなくて通年をかけて子供たちが何回かやるうちに成長していく、成長を追って自然活動をしていくという、そのような通年事業も開始を昨年度していただいたところです。

小中学生については以上でございますし、また、真ん中の家族グループ対象のところは、ご存じのようにカヤック事業などもとりまぜてたくさん来ていただいております。確かに量もふえておりますし、少し計算をいたしますと、4月1カ月の間に23年度は延べ人数では7回もやっていただき、また、5月、6月、7月、8月などには31日の間で述べ日数では8回主催事業を、8日間開いていただくということで、たくさん回数はやっていただいたという結果でございます。

樋口博己委員長

済みません。説明に関しては、議員から指摘があったところを中心に簡潔にお願いしたいと思います。

伊藤社会教育課長

わかりました。済みません。

右につきましては直営ということで、5月22日もご説明をいたしましたけれども、今回、急遽組み直したものでございまして、全部で17事業でございます。

次の3ページのほうをごらんください。

直営と指定管理のときの中身ということで、利用人数のほうだけお示しをさせていただきました。真ん中どころのグラフをごらんください。16年から20年度につきましては、2万3000人前後で推移をしております。この時代が直営時代でございまして、あと、21年、

22年、23年度、指定管理になりましたところ、ごらんのように年度を追って伸びております。これは夏の間に月曜、祝日も開館して利用人数が増加したとか、カヤックやツリーハウスなどで利用人数が増加したというものでございますので、中身もふえているということのご説明でございます。

最後のページ、4ページをごらんください。

6月18日協議会のときには大変失礼をいたしまして、財政との調整が非常にあやふやな中で資料のほうをお出ししまして大変申しわけございませんでした。改めて財政のほうとまとめてございまして、網掛けをしたところが財政と合わせて今回修正をかけて出させていただいているところでございます。

(1)の応募者と指定管理者選定委員会の関係につきましては、利害関係などを確認した上で、場合によっては、委員を除籍した場合は必要に応じて新たな別の委員を選任するなど財政と合わせてございます。

また、(3)の評価と配点のところにつきましても、提案価格が安いことで決定されているのかということなどにつきましても、提案内容が75点で提案価格が25点とする新しい標準モデルを基本にして上限で10点の配点変更がございますので、内容を重視した配点で検討していきたいなどなどの考え方となっております。

それから、最後の(5)ですが、二つこの間からご指摘をいただきました。

一つ目につきましては、財政経営課のほうで継続するときの考え方ということがありますが、少年自然の家、今回、1回途中で切れてしまっていると、その場合はどのように適応するのか、3年、5年かというところがございますが、考え方のところですが、基本的に新規事業については3カ年の指定管理を設定し、導入効果を検証し、効果を認め継続する場合には5年にするという考え方でございまして、少年自然の家につきましては、平成21年度から3年間少年自然の家従来の設置目的を損ねることなく運営されて効果が検証されたと考えますので、次回の候補に関しては5年でという考えでございます。

それから、もう一つご意見をいただいております。1位が否決になった場合に、それに伴って2位を随意契約できるという制度はいかがかということでございますが、これにつきましての考え方を財政とともにお答えをさせていただくんですけども、指定議案が否決された場合は否決の理由にかかわらず再公募を行うという考え方でございます。いたしまして、仮に候補者が辞退をしたなど、そういう事情が生じた場合には次点になった者から候補者を決定するということを審査要綱を明確に見直しますということでございます。

説明は以上です。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から質疑をお願いしたいと思います。

中森慎二委員

4ページの、今、説明をいただいたやつで、ちょっと理解が間違っていると思うんですよ。(5)の協議会で追加された確認事項の継続するときの考え方で、僕が聞いたのはこういうことじゃないんですよ。

財政の資料の中に指定管理者として今までやってきた事業者に対してげたをはかすような、そういう部分があったじゃないですか、あるんですよ、財政の資料にはね。それが、今回小学館は3年間やってきたけれども、一遍直営になったらキャンセルになったわけですよ。来年度、指定管理者を応募するときに、じゃ、小学館が3年間やってきた事業、指定管理者としての実績というもののげたをはかせというものが配慮されるのかどうかということを聞いたんです。質問の捉え方が違っておる。

樋口博己委員長

どなたが答えいただけますか。

中森慎二委員

ちょっと今、財政の資料をきょう持って来ていないんであれなんです、一度また調べてみてください。そういう部分があると思うんですよ。要は、3年間なり5年間やってきた事業、指定管理者というその実績を採点で評価するというものがあるんですよ。そういうのを財政は中の資料に入っていたので、それが今回、来年度、少年自然の家を再指定管理者として応募するときに、仮に小学館が手を挙げてきたときに、一たん1年間は直営で消えてしまっているけれども、そういった部分を考慮するのかどうかということを知ったので、きょう答えられなかったらまた改めて調べておいてください。

寺村副教育長

済みません。前回の協議会でのご質問の趣旨をはき違えたようなことで大変申しわけないです。私どもも今後ご質問、ご指摘の趣旨を踏まえてもう一度財政経営課ときちっと確認させていただきます。大変申しわけありません。

樋口博己委員長

よろしいですか。

中森慎二委員

3ページの利用者の推移のところ、指定管理者になってすごくふえているんだけど、際立っているのが市外の利用者がふえているじゃないですか。この要因というのは分析してみえます。例えば、カヤックに市外の人が集中されたのか、そういうことを一つ聞きたいのと、もう一つは、市外利用者のうち小学校の自然体験、カリキュラムがあるじゃないですか、ああいう学校行事で利用したものがこの市内利用者の何人ぐらいを占めているのか。だから、市内利用者の一般利用というものはどれぐらいあるのかというあたりを知りたいんだけど。

樋口博己委員長

すぐに出ますか。

伊藤社会教育課長

まず、2番目にお尋ねのほうの自然教室という小中学生の昼間に行くものなんですけれども、それにつきましては、大体1万3000人ぐらいで受け入れを行っております。

それから、最初にご質問の市外が伸びてきていることにつきましては、うちのほうで今現在利用を評価しておりますのは月曜日を閉館し、そのあたりで桑名とかいなべとか、あるいはほかの県外のところの小中学校の利用、ちょうどこの1週間もたくさん入ってきているんですけども、月曜日に割と比較的大規模の学校さんが、近隣の市外の学校さんがふえてきていることと、あと、それから市外の、県外のスポ小団体、割と大規模なところが私のほうは把握しておりますが、そこのスポ小などにも宣伝といいますか、少年自然の家が周知されて徐々にふえてきたというふうに、今、評価しています。

中森慎二委員

そうすると、市外利用者は約1万人くらいふえていますよね、23年度と20年度で比較すると。そうすると、その1万人ふえているのは市外の小中学校の、いわば自然教室版の利用が入ってきたということですか。他の自治体の教育委員会の学校行事として使われているということですか。そういうこと。

伊藤社会教育課長

今の市内の学校、他の市外の学校の自然教室版、学校行事で学校団体での利用ですので、そのように認識をしています。

中森慎二委員

もうちょっとちゃんと分析した資料をくれません。市外で1万人からの利用者がふえているということをもっとちゃんと評価せないかと僕は思うし、ちゃんと分析をされているのかどうかかわからないけど、口頭ではちょっとよくわからないので、この市外利用者の1万人ふえているという中身についてのもうちょっと分析、どういう団体がどういう内容で利用してふえているのかというあたりについての、ちょっともう少し分析したものをいただけないかな。

それと、市内は1万3000人が自然教室ということで、約1万人が一般利用というふうだということですよ。そうすると、その1万人はどのようなものについて利用をされているのかというあたりについても少し分析したものをいただけませんか。ですから、この23年度ベースで言えば、3万7000人の市内、市外利用者の利用団体ってどういう内容で利用されているのかという、ちょっと分析したものをまた教えていただけませんか。きょうじゃなくても結構ですので。

樋口博己委員長

資料として出していただきますか。

中森慎二委員

はい。

樋口博己委員長

よろしいですか。

伊藤社会教育課長

どういう団体かということと、どういう利用の中身ということの資料。23年度で出させていただきます。

樋口博己委員長

じゃ、よろしくをお願いします。

他の委員の皆様。

小川政人委員

市内の利用者が、指定管理だから市外の利用者も募るといいと思うんやけど、料金はちょっと差があってもええのかなと思うんやわな。もともと指定管理料という7100万円というのは市の持ち出しの金、指定管理料については市の持ち出しの金やもんで、その部分についてやっぱりそれだけ市が経費として払っているわけだから、当然市内の人の利用と市外の人利用について少し差があっても、料金的に差があってもいいのかなという思いがあるもんで、指定管理者にそんなこと言えやんのか言えるのかどうか知らんけれども、その辺と、それから、課長が説明したけど、1ページの1番はまだ認めていないんやで、あんたらが予算計上してないんやから、認めたって今言われたけど認めていないんやで、予算として出してきておらへんで、それはちょっと認めたというのは直しておかんとあかんに。

特に今の1点。それから、4ページの5番目ですけれども、僕も1位が否決になったときに2位はどうなんやという話だけど、基本的には否決された場合は順位いかんにかかわらず再公募ということになっているけれども、時間的なものもないときもありますやんか。今度からこんな時間をもっとあけるやろうと思うけれども、そういうときに否決されたということは一応失格になったということやなと僕は思っておるんやわな。議会が何らかの理由でだめやということ、失格にしたというふうに思うと、そうすると、やっぱり公募されておる、公募がもし次の2位があったんなら、2位を上げていく、その上でまた議会が議決するという考え方に立たないのかなと思う。その辺の考え方を教えてほしい。

伊藤社会教育課長

予算の説明のところは大変申しわけございませんでした。

一つ目の市外、市内につきましては、現在、ちょうど倍額になっておりまして、その条例の中で倍額指定になっています。

それから、最後のところの否決された場合の2位のにつきましては、やっぱり財政の資料のほうにもあったかとも思うんですけども、現在のところは、否決の理由にかかわらず2位を繰り上げてというのは考えにはないということで、ごめんなさい、私どもの説明はそれで精いっぱいでございます、今。

小川政人委員

だから、直営に戻すと高くなる可能性があるもんで、事業が少なくなったり、この結果がようわかっておるんやろうと思うんやけど、それならまだ23年度の指定管理者のほうで、これが結果的にはわかりやすいで2位やったということなんだけれども、別の人が入ってくるかもわからんけれども、そういう部分でいくと、僕らは失格と思っているもんで、指定管理者としてはふさわしくないという議会の決め方やったんやろうと思うもんで、そこは混乱を起こさんようにするには2位の人ということもあり得るのかな。ほかの契約でもないかな、2位にいくというのは。全部もう再度やり直しということなんかな。

固執はしやへんで、その辺のことをまた調べておいてほしい、ほかの契約でも1位が議会が認めなかったときに2位が越し上がることはあらへんのか、その辺のことを、これだけではなくてほかの。

樋口博己委員長

伊藤課長、確認いただいて。

小川委員、次回のときの答弁という形でよろしいですか。

小川政人委員

後で教えてもらったらええ。

樋口博己委員長

じゃ、改めて回答をお願いしたいと思います。

石川勝彦委員

2ページの直営時と指定管理時における主催事業の比較ということで、20年度、23年度、そして24年度という直営の内容が詳しく表示してありますが、黒塗りのところは指定管理者がということですがけれども、直営にして若干予算的な面で縮小にはなっているけれども、やはり先ほど指摘があったように、3ページの指定管理者による管理運営ということで、21年度以降3年間非常にふえていますよね、利用者がね。

直営によってトーンダウンしないか、あるいは見劣りするようなことにならないのかという心配があるわけですが、確かに今はもう集英社に随意契約といいますか、業務委託をしてもらっておって、直営と書いてあるんですけども、23年度主催事業の例えばヤマビル研究会云々、ヒルの研究という、あるいは、家族グループのところのカヤック体験とかこういったもの、この辺のところについて、24年度の主催事業の小中学生対象、家族グループ対象についての見通しというのはどういうふうに認識させていただいたらよろしいでしょうか。

現状においてどういう見通しを立てておられるのか。縮小の傾向にあるのか、それとも、来年はもう一度指定管理者ということですがけれども、1年間でトーンダウンするような形でもう一度またもとに戻れるような状況にという、その辺の心配があるんですよ。せっかくいいレールを引いてもらったのに、それが直営になったことでまたもとに戻ってということで、今までの集英社は祝日であろうと休みであろうと冬であろうと、とにかく最大限有効に頑張っていたいただいておったということが、直営で業務委託されておる、随意契約されておるけれどもトーンダウンしているというような心配はないのかどうか、その辺のところを聞かせてください。

伊藤社会教育課長

先ほどもご説明しましたが、やはり恒例的になっている主催事業といいますのは、やはり少年自然の家に比較的ノウハウが備わっておりますので、子供たちの宿泊も含めて早い段階でスタッフをそろえられればかなり通常のものでしていただける見込みであると思われれます。ただ、新しいやはり施設のよさを知っていただいたり、あるいは、ほかの施設と比べてこのようにできるというような新たな提案につきましては、まだ未知数の部分はあ

りますが、施設の魅力が変わらない限り新たな提案は期待できていると思っています。

ただ、ことしも先ほど8月に延べ8回あると言いましたが、貸し館も受け入れて、ちょうどやっぱりいい季節というのは主催事業も受け入れ事業も両方とてもやりやすい時期です。かなり早い段階から受け入れの様子と、受け入れた上でスタッフがそろって主催事業も組めると、そのように綿密に子供たちや環境の安全を確認して、綿密に計画を立てられる、それだけの準備やスタッフや時間、そのようなものがあって長期的な計画のもと提案を主催事業はしていただけるような仕組みになっていると考えます。

石川勝彦委員

お聞きしているのは、21年度、22年度、23年度の指定管理者によって市外、市内ともに利用者が大変ふえておると。その理由としては、休みであろうと、祝日であろうと、冬場であろうと、とにかく受け皿がしっかりしているということによってどんどん来てもらっているという状況ですね。今の話だと、かなり早い段階からとか、綿密に計画というようなことですが、1年の半分近く経過しているわけですが、1年を通じてこういう21年、22年、23年、指定管理者が外れたけれども委託をしておる状況の中で引き続いて今までやっていただいていたようなのに準ずるような形の利用者の増加というよりも、確保は見込めるのかどうかということの、1年間の推測というか、その辺のところを聞かせていただきたい。

だから、現状が貧弱だったら来年の3月現在、24年度の結果はぱっとしない。しかし、いろいろと今までやってきたものを引き続いてやってきてもらっている。新しいものをやれとは言いませんよ。いろいろやってきてもらっていることを引き続いてやってもらっていて、土曜日でも日曜日でも祝日もとにかく1年中やっていただいているということによってこの結果が出ておるわけですね。だから、そういったことが直営になってもそれが期待できるのかどうかということをお3ページの棒グラフにあるように、これがどういうふうな結果になるのかということをお聞かせしていただきたい。細かいことは聞かせいただく必要はありません。

伊藤社会教育課長

ことしの見込みにつきましては、今の段階で予約の状況から見ますと、利用も3万人は見込めると。主催事業につきましても、お天気の傾向とかもありますが、予約状況から見

ますと、1000人は超えて、千二、三百は主催事業にお楽しみいただけるかというような、うちの業務委託の小プロさんのほうが、今、大体そのような見込みであるという状況でございます。

石川勝彦委員

3万人は見込めるということですが、そうすると、21年、22年、23年、特に22年、23年度という、こういう棒グラフの結果が継続できるかということになると無理があって、先ほど言ったみたいにトーンダウンせざるを得ない状況になってくるのかなと。けれども、これをばねにして25年度はさらに指定管理者に向けて進めていこうとされているわけですが、しっかりとしたばねを生かせるように、そのばね仕掛けをしっかりとやっていただくということが直営の現在の段階でぜひともしていただかなくちゃならんことだというふうに思いますが、その辺のところについてどんなお考えですか。

樋口博己委員長

答弁できますか。

石川勝彦委員

答弁できないの。

寺村副教育長

今年度は直営でさせていただいていると。その今年度をばねに来年度という、来年度はどんな見込みというようなご質問、ご指摘やと思うんですけども、私ども来年度は何か過去の実績、平成21年度、22年度、23年度を見ても、どうしても直営になると主催事業とか休日の開館とかそういう部分では指定管理者に比べると力が及ばないところもあります。来年度、また指定管理者を何とか目指してサービスの向上、利用者の増というのを目指していきたいと考えております。

石川勝彦委員

もうこれ以上言いませんけれども、やはり予算を計上しておるからには中身の濃いものをしていただくということでなければ。直営でやるとやっぱりだめかというようなこと

でやっては一体どうなのということですよ。ですから、その辺のところはまだ8カ月ありますよね。だから、今からそんな消極的なものの考え方じゃいかんわけですよ。後半をぐっと追い上げるという形の取り組みをするためにはアンテナを張りめぐらして、そして情報をしっかり発信して、集英社がやっていたようなこともやれるわけですから、やれる努力をしなくちゃいかんわけですよ。努力をしなくてそんな消極的な答えが返ってこないような状況であつたらいいものはないでしょう。だから、多少息はするけれども、さらに吹き返すというような形に向けての直営の体制をしっかりと整えていただくようお願いしておきたいと思います。よろしいですか、いかがですか。どうでしょう。

樋口博己委員長

答弁は。

伊藤社会教育課長

やはり4月以降、PRとかそのあたりが少し力が入っていなかったと思われるので、PRもしっかりしてことしの活用、参加のほうを進めていきたいと思います。

樋口博己委員長

どうですか。

小川政人委員

一つ忘れておつただけ、この前給料としてというものは別段計算せんでもええやないかという。どうせ24年度、1ページの24年度の直営と指定管理の経費比較なんだけど、確かに時間的には職員の携わりで経費が給与に含まれる部分はあるんだけど、直営にせんでもこの給料は減るわけじゃないもんで、そこは新たに足すことはないかなと僕は思うんだけど、これを直営にしなかったとしてもこの給料は減らすわけではない。その中で時間外の仕事で勤務密度が濃くなっただけの話であって、時間外にかかわる部分についてはそれは当然直営するから余分に金がかかったというところであって、そうすると、629万3000円というのはわざわざここに、経費としてはそうだけど、新たに出た経費として要る部分ではないのかなと思うとこれは。

そういうつもりで前のときに言い切つたつもりなんだけど、だから時間外だけ、時間内

でおさまる仕事はもともとの給料の範囲内でやってくれていることやでいいわけやで、それ以外に少年自然の家でこっちの職員が時間外に活動する部分についてはやっぱり経費として当然要っていくわけやから。だから、この辺の比較の仕方が、今までもともと給料を払っておるわけやな。指定管理にしておっても市の職員の給料はちゃんと629万は減らされんわけやから、そういう部分でいくと、ここをちょっとわざわざ足す必要は僕はないのかなと。

伊藤社会教育課長

済みません。ちょっと私のほうの把握がまずかったと思いますが、ただ、トータルで20年、23年とかをちょっと比較をさせていただきまして、20年や23年もいわゆる正職員なども入れて比較をさせていただいたので、この629万も上げさせていただきました。ちょっと申しわけございません。

樋口博己委員長

小川委員、ちょっとマイクのスイッチをお願いします。

小川政人委員

だから、新たに要るもんじゃないもんで、もともと教育委員会の人件費の中に入っている部分であって、直営にしたから要ったわけでも、仕事には行くんやろうけれども、実際は当然いつも払われている給料の中から使っている部分であって、そこは余分に要った経費ではないなと。あくまで時間外の部分について、時間外とか管理職の特別勤務手当についての部分については新たに要ったのかもわからんけど、それはそうじゃないと思っている。20年にしても23年にしても、職員給与というのは変わっておらんやろうと思うでな、多少安うなったかもしれんけれども、その辺は内部努力でそれだけ人をつくってもろうただけの話でな。

樋口博己委員長

答弁は求めますか。意見としてよろしいですか。

小川政人委員

その考え方でええんやろう。僕の考え方のほうがええんやろうなと思っておるんやけど。

樋口博己委員長

どう考えますか。

川尻社会教育課課長補佐

20年度のときのも職員の給料分というのが含まれておりまして、23年度は指定管理でするので小プロさんがやってもらっていた分で維持管理の分も含まれております。24年度の方についても、表の右に出させてもらったのが全て少年自然の家の維持管理について職員がした分ということですもので、そういうことで含むということのうちの方は考えて比較させていただきました。

小川政人委員

だから、経費割としてはそういう考え方でいいんやけど、新たに支出が出たわけではないもんで、支出としてはな。経費の割合としてはそうだけど、時間内できちっと想定されている給料からふえたわけじゃないもんで、年間予算の給料からな。そこでいくと、追加の部分について含む必要はないのかなと。あくまで内部努力でやっただけの話やで、あんなたちの仕事の中身が濃くなったのかもわからんけれども、そういう教育委員会の努力でそこは前から払っている給料からやったというだけで、経費わけはいいんやけど、比較対象として新たにふえたんだと言われると、ふえてない、直営化によって新たにふえた金ではないよということをお願いだけ。

寺村副教育長

小川委員のそういったご指摘もごもっともやと思うんですけど、直営として管理との比較の中でトータルではどうなんやという面からは、指定管理のときにはもちろん人件費、通常の時間内ももちろん入っておる中では、こういうふうにわけさせていただいた上で表示させていただくと、全体のトータルとして、人件費も含めたトータルのコスト、経費の比較というのはよりしやすいのかなと考えた次第でございます。

小川政人委員

だから、経費の比較としては何ら、トータルの経費という部分でいけばそうなんだけど、じゃ、聞くけれども、629万3000円というのは、今まで仕事をせんとたるんでおったんかと言ったらそういう話になりますやんか。やっぱりたるんどったんじゃないくて、これだけ分はもともともらっている給料からあなた方が努力をして時間を生み出してやったんやろう。そういうことでいくと、いつでも直営のときにはこれだけぐらいは時間がつくれるということに、これ1年やるんやで、これだけ内部勤務の時間をつくってやったんやろう、今まで指定管理のときはこれだけの時間分はほかのことでもらっている給料以外で入っておったわけやから、新たにこれが合理化の一環かどうかは知らんけど、そういうことなんやわなと思っているわけね。

だから、極端に言うたら、直営でこれからやるにしても、職員が延べ1305時間ぐらいは向こうへ行くこともできるよということをおなの方はことしの費用で示しておるんやわな。

川尻社会教育課課長補佐

1305時間の分は少年自然の家の現場で仕事をする分ではないんです。現場に行く部分ももちろんあるんですけども、社会教育課の中で仕事をする部分もあります。この表のつくり方としては、先ほど小川委員の言われることはよくわかるんですが、直営のときと指定管理のときとの経費、今後またうちのほうとしては指定管理に出したいと思っているんですけども、そのための資料として直営のときはどうだ、指定管理だとどうだということと比較させていただきましたもので、その分を入れさせていただいております。

小川政人委員

だから、新たに支出が発生するかせんかと言ったら、当初の予算で見込まれた給料の範囲内で629万3000円は出しておるわけだから、直営になったから新たにこれがふえたというわけではない。経費のかかり方という計算をすれば、教育委員会の職員も時間を割いて、これだけを直営化のために時間を割いたことは間違いなし、それを人件費であらわしたのはそうなんだけど、それぐらいの時間のやり取りをしてくれたということなんやな。そういうことやろう。

だから、今度も直営化しようとしても、この1305時間ぐらいは中へ行こうが、向こうへ行こうが、中でしようが、外でしようが、これだけぐらいの時間と人件費分はつくれるんやろう。ぶらぶらっとサボったんか、一生懸命仕事がふえたで努力したでこれだけぐらい

の時間をつくれたわけやわなと思っておるわけ。これを深く議論してもしょうがないでやめておく。

山口智也委員

よろしくをお願いします。

資料の2ページなんですけれども、平成23年度から今年度には大分この事業のほうが減っているわけなんですけれども、特にカヤックなどはかなり減っているわけでございますけれども、利用者から戸惑いの声ですとか不満の声というのは入ってきていますでしょうか。

伊藤社会教育課長

主催事業に関してなど、特に戸惑いとか、あるいは強いご意見など、不満の声などは聞いてございません。

山口智也委員

そういう声は上がっていないということなんですけれども、上がっていないかもしれないけれども、なぜこれだけ事業が減ったのかというふうに思ってみえる方はいるとは思われます。ですので、そういう声が出る前になぜこういう形で事業が減っているのかという説明をしっかりとしないといけないのかなと思いますし、利用者が3万人は見込めるということなんですけれども、利用者も減少しているということなんで、お客さんが、利用する方が減らないような努力を来年度を見越した、配慮した情報の流し方というんですかね、そういうのも今後考えていかないと、このまませっかく利用者がふえたけれども、今後また減っていくような流れになるといけないので、そういう利用者に対してのきちんとした情報の流し方というのを工夫していただければなというふうに思います。

以上です。

樋口博己委員長

要望でよろしいですか。

これは事業が減って、なぜ事業が減ったんだという苦情はなかなか届きにくいんと思うんですよね。事業がある中で、参加してよくなかったという苦情は聞こえると思いますけ

れども、なかなか届きにくい声ですので、それをちょっと工夫して、声を聞けるような工夫をお願いしたいと思います。

中森慎二委員

今の話だと明らかにサンデーカヤックなんかはまるっきりほとんどなくなっているわけで、こういうことを利用していた人からすれば何なんだという話は当然出てくると思うので、それはあると思うんですね。

ちょっと資料のページ4のところをもう一度確認したいんですが、指定管理に関する課題と教育委員会の考え方のところで、(3)の評価と配点についてのところなんですが、三つありまして、一番上は、配点時と提案価格が20点と大き過ぎるのではないかということに対して、提案内容75点、提案価格25点とする新たな標準モデルから、上限10点を配点変更し内容重視した配点を検討しますというふうになっているんですが、その下は削除しますとはっきり言っているんですね。その下は検討していきますというふうになっているんだけど、一番上の内容重視の配点をするということなんですか。

結論がよくわからないんですよ。次の8月定例月議会には指定管理者の応募をするわけでしょう、そうじゃないの。なのに考え方を財政と調整したというのに、だから一番上の枠で言うと、提案内容75点を85点にする、提案価格を15点にするということに変更するというのでいいんですか、理解は。

寺村副教育長

まず、提案内容を85点、提案価格を15点というふうに私どもとしてはさせていただき意向であるんですけど、最終的には選定委員会での同意をいただくというか、選定委員会がこの配点でいこうねという仕組みになっていますもんで、検討しますというような表現にさせていただきました。私どもの意思としてはそうするという意味なんですけれども、選定委員さんにこうやって提案させていただいて了承を得るという仕組みになっているというふうにご理解いただきたいと思います。

中森慎二委員

でも、考え方としては、教育委員会としてこうしたいというものはそうすればいいんじゃないの。それは応募条件でしょう、この考え方は。だから、選定委員の人の意見で左右

されるものじゃなくて、教育委員会としてこういう教育的施設であるから、その提案内容の重点配分するんだということを前提として改正すればいいんじゃないの。こんなところ、思うけどさ。なぜそんなところを選定委員の人に委ねないかんわけ。だって、行政的な課題としてこれを指摘されてきて改めようとしているのであれば、教育委員会だって決めればいいじゃない、最初のところでと僕は思うんですけれどね。

でも、その次は削除しますとはっきり書いてあるもので、これは選定委員会に関係ないわけやね、そうすると。その次は検討していきますというふうに、しますといきますというのはどうしても余りよくわからんけど、ここのところは教育委員会としてはっきりとこうしますというものを決めればといいと僕は思うんですけれどね。何かそこの辺のところ、今、曖昧なような気がするんやけど。

田代教育長

まさに今、中森委員が言われましたように、確かに選定委員会が評価点をつけるということでは役割を果たしますが、いわゆる評点のどういう項目で何点を配分するかという表については標準モデルがありますが、こちらで最初の公募のときに示すことができます。ですから、教育委員会が標準が75、25となっていますが、85、15という形で決定を教育委員会としてそれを最初の公募のときに示しておくことができます。もちろん内部的に財政とかそういう関係のところとは調整する必要がありますが、はっきり示すことができると思います。します。

そうして、二つ目の経済性のことが削除しますということについては、かつて教民の中のこれまでの議論で、提案価格と経済性というのが重なっているということが非常に紛らわしいというふうなことで、財政とこれについては紛らわしいということが内部的にも話がなりまして、その表の中から経済性という評価項目は標準モデルからも削除するというふうなことで今なっているというふうに理解しています。

いずれにしても、これは申しわけないです。曖昧なことではいけないので、当然きちんと主体性を持ってこれをやっていくということだと思っていますので、よろしく願いいたします。

中森慎二委員

ぜひそういうふうにちょっと教育委員会として考え方をちゃんと示していただいたほう

が私はいいと思うんです。その上で、例えば提案内容を85点、提案価格を15点とする新たな標準というような採点方法にした場合、否決された小学館と、もう一つはどこだったか忘れたけれど、2社のやつを比較した場合どうなるのかと、そういうようなことも一遍シミュレーションしてもらおうとか、そういうことも一度検討していただいたらどうかと思うんですね。それをちょっとまた改めて出していただければいいかと思います、参考としてね。

田代教育長

ありがとうございます。

そういう詳細分析ですね、幾つかご示唆をいただきましたが、当然それはさせていただかなあかんことやと思っています。

一番最初に中森委員が言われていた更新制のことについて、私がぼんぼんと言うのも恐縮、ちょっと引けましたけど、更新制について私が理解していますのは、まず当初の公募において更新制であることを明示すると。つまり、一番最初に公募したときにそういうことを最初に明示しておくということが財政の資料の中を確認しますと書いてあります。その扱いの中で今回どうするかということを改めて財政のほうときちんと整理します。

現在、今、否決されていますが、小プロを公募をかけたときにそういう公募の条件の中に更新制ということが入っていればオーケーですけど、これが新たに更新制を明示することで財政との調整の中で、これはもう一遍資料を確認しましたけれどもなっていますので、そういったこともあることを前提に、今、中森委員がご指摘された点については改めてきちっと整理させていただいて資料として出させていたいただきたいというふうに思います。

それと、小川委員が言われた順位の話がございましたね、入札の。これについて私の知っている限りでは、通常の入札ですと第一順位、第二順位ということはつけないと理解しています。ただ、四日市市がやっているやり方の中で、いわゆるプレゼンテーションをやって公募方式でやっていくやり方については、第一順位、第二順位という順位をつけるやり方もかつてございました。第一順位とまず折衝をしますね。折衝してきちっとそれが契約までの方向性が出ればそれでいけますが、それが不調に終わる場合があった場合は第二順位と再び折衝を始める、こういうやり方をやっているケースもございます。

したがいまして、その辺のところについて、改めて小川委員にご指摘いただきましたの

で、調達契約課とも早急にその考え方についてどうかということを変更してお知らせさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

樋口博己委員長

他の委員、よろしいでしょうか。

そうしましたら、少年自然の家においては質疑はこの程度で終結させていただきたいと思います。

それでは、1時間たちましたので休憩をととも考えるんですけども、あとの項目的には幼稚園、保育園及び小学校の施設整備についてという項目がもう一つあります。それと、あと、その他になるんですけども、休会中の調査項目を皆さんでご議論いただく場とっておりますので、時間的な問題ですけども、委員の皆様どうでしょうか。時間がよろしければ休憩の後に幼稚園、保育園の施設を議論いただいて。

中森慎二委員

小中学校の施設整備についてというのは継続的にまだ議論していくというのでいいわけですか。きょうだけじゃなくて。

樋口博己委員長

そうですね。

皆さんのお時間があれでしたら休会中の調査事項については協議いただいて終了と考えますが、どうさせていただきますでしょうか。幼稚園、保育園の施設に関しては。

中森慎二委員

そうしましょう。

豊田政典委員

別の機会があるのであれば。

樋口博己委員長

別の機会です。

そうしましたら、もう休憩を入れずに。

わかりました。

3時50分まで休憩させていただいて、休会中の調査について協議をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

理事者の皆様、施設に関しては改めて次回に送るということでさせていただきますので、よろしくお願いします。お疲れさまでした。

15:40 休憩

15:50 再開

樋口博己委員長

時間となりました。石川委員が帰られましたけれども、お手元に先回の議会報告会の議事録の暫定版という形でお渡しをさせていただきました。あと、豊田委員からの提案項目のペーパーもお渡しをさせていただいております。これを含めて改めて皆さんからの項目の提案をお願いしたいんですけども、石川委員のこれって。

これは提案であって決定事項ではありませんので、この上で皆さんで協議をさせていただきたいと思えます。また、新たな項目としてご提案があれば発言をいただきたいと思います。前回、議会報告会でシティ・ミーティング等の中で、意見交換の中で委員会としても今後の研究課題として取り上げたらどうかということもありましたので、その辺も含めて会議録をお渡しをさせていただいております。

中森慎二委員

この間の議会報告会で出ていた3ページのところですが、例の避難施設、障害者の方々なんかについては台風でもいつ来るかわからん。頻度は確かに多いし、そういう受け入れ態勢についてはやっぱりちょっと急いで調べて報告する必要があるんじゃないかと思うんですけどね。

樋口博己委員長

3ページの下の方の中森委員の発言のところですね。台風等による避難については事

前に準備が可能であるが、どの施設がどのような対応が可能であるか具体的に調べて報告させていたきたいと思うというふうにお答えいただいておりますので、この部分ですね。

小川政人委員

防災対策特別委員会のほうで、こういう障害者避難のやつとかやっているで、委員長からも福祉施設についても検討するように委員長に言ってもらうとか、議会の前に。

樋口博己委員長

今回のテーマということで終わったんですよね、きょう。

中森慎二委員

今後のこともそうなんだけど、今、現状どうなのかということ、ともかく一遍ちょっと調べてみる必要があるんじゃないかと思うので。

小川政人委員

いろんなことを、今、防災対策で避難所についてとか避難所への経路とか、それから障害者に対するとかとやっていますもんで、その辺で。独自にやるというのも別な考えですけども。

中森慎二委員

特に介護者なんかもその受け入れがどうなのかという現状だけでも一応調べてみる必要がある。もし課題があるなら、それをまた防災対策にもう一度お願いするというでもいいかもわからんし、何かそういう連携も要るのかもわからん。もう今の現状はお調べなのかどうなのか僕もようわからんし。

樋口博己委員長

そうしましたら、早急に現状の報告を資料としてまとめていただいて、報告をいただいて、その上で課題等も抽出したものを防災対策特別委員会に投げかけていくということで、早速、私どもで理事者のほうへ資料の現状の報告を求めるようにさせていただきます。

豊田委員からの提案に関してはどうでしょうか。

小川政人委員

勉強会するのに、これはあかん、あれはいかんということもないもんで。

樋口博己委員長

順番といたしますか、2の施設整備に関しては、これは資料もつくっていただいて項目になっておりますので。

村山繁生副委員長

施設整備をまず一番目にやるということですかね。

樋口博己委員長

項目に入っていますので。

そうしましたら、今回は31日でしたっけ。

事務局

はい、午後です。

樋口博己委員長

次回、31日の午後になっておりますので、引き継ぎの資料がもう既に出ていますので、幼稚園、保育園、小中学校の施設の整備について項目とさせていただいて、その後に、今ありました福祉避難所についての現状の報告をいただいて質疑をさせていただくということで、まずは31日はその2項目でよろしいでしょうか。

そして、きょうはお三方がおみえになっていませんので、また、今、豊田委員から出ているもの、また、石川委員からもこの前、前回提案がありましたので、ちょっとその辺を項目としてまとめさせていただきますので、その上で31日以降の調査項目について改めてご議論させていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

じゃ、今回は施設に関してと福祉避難所と2項目ということで、あわせて、もう一つ資料が出ていまして、東橋北、西橋北の小学校の統合についてというペーパー1枚の資料が出ていますので、これについても説明を求めるといことでさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上でよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

じゃ、本日は暑い中、大変ありがとうございました。

これで終了させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

16:00閉議